

66 東京法学院演説討論会

〔『法学新報』第五七号 明治二十八年十二月二十三日〕

○東京法学院演説討論会

本月七日午後一時より同院大講義室に於て開会せり当日は久しう
ぶりの演説会なりしを以て出席者意外に多く定刻に至り講師院
友及生徒の会合するもの無慮千余名に達し遅れ走せの者は会場
に入るを得ずして場外の窓より立聴をするか如き盛会にて第一
席にト部喜太郎氏は手形の大弊害を論すと云ふ演題を掲げ商法
の規定中商人をして無制限に約束手形を発行せしめ各銀行が無
制限に手形の割引を為すより生し来る大弊害を論し其論鋒の銳
利なる世の所謂偽紳商をして之を聽かしめは其心胆を寒からし
むるの価値充分第二席の演壇に昇りたるは花井卓藏氏なり氏は
推測征服論と題し其著非常國際法論に於て未だ発表せざりし國
際法上征服の原理を論断し其説の愈出て、愈々新なる満場の傍
聴者をして覺へす拍手喝采せしめたり第三席岡野敬次郎氏の數
年間独逸に留学して畜へ帰りたる學問上の講談は学者学生の參
考に供すへきもの頗る多く第四席岡村輝彦氏は有名なる千島艦
事件の要領を軽快の口調を以て説明したるは上出来なりし岡村
氏の講談終りたるは点灯頃なりしを以て直に討論に移り岡松学

士を議長とし「甲男あり乙女と結婚の約束を為せり然るに甲男
は其後に至り丙女を娶りたり其場合に乙女は甲男に対し違約を
原因として損害賠償を請求することを得るや」の論題に就て甲
論乙駁午後八時頃に至りたるも議論の尽くへき見込なかりしを
以て議決を為さずして散会したり

因云法学院の講師評議員諸氏は同日法学院に於て岡野岡村両氏
のために無事帰朝の祝宴を開きたり